

2022 年 1 月 28 日

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
会長 山下 泰裕
専務理事 中里 壮也
新型コロナウイルス感染症対策委員会
医科学委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について（通知）

平素より本連盟の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて本連盟では、この度、政府により濃厚接触者の隔離期間が変更され、所属チームのメンバーに感染者や濃厚接触者が発生した場合の練習休止期間等を見直す必要が生じたので、「柔道練習・試合再開の指針」を Version 5 へと更新させていただきます。熟読いただき、内容の周知徹底をよろしくお願いいたします。なお、政府の方針で隔離期間が変更となりましたら、できるだけ速やかに本連盟の指針変更を行います。

添付資料

「柔道練習・試合再開の指針（V5）20220126」

【主な更新点】

(P19) 練習前準備

- ・練習直前の 3 日間に発熱など有症状があれば参加を休止→2 日間へ短縮

(P22～27) 感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応

- ・濃厚接触者の定義を追加
- ・チーム内に新型コロナ感染症の感染者や濃厚接触者が出た場合、14 日間 の練習休止期間→ 10 日間へ短縮

(P32) 主催者の義務 (P34) 試合上の留意点 (選手への対応)

- ・大会前に 14 日前からの健康観察記録の提出を求めている。
→10 日前からへ短縮。

(P35) 審判員の対応

- ・審判一人ひとりにビニールの小袋を準備し、試合中に選手のテーピングのテープが剥がれたとき、ポケットに直接入れず、ビニール袋に入れて管理
以上

お問合せ先

全日本柔道連盟事務局大会事業課 担当：大塚・渡辺

メール：taikai@judo.or.jp